

第4回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

会 議 録		
会議名	第4回北名古屋市総合計画審議会建設部会会議	
日 時	平成29年9月25日（月） 午後1時30分から午後2時15分	
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 3階 301会議室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	池山 悟 金森 淑英 杉野 祐敬 高田 弘子 寺尾 允良 長瀬 一雄 萩原 周 平松 眞智子 松田 弘一 渡辺 三千雄 (10名)
	欠席委員	高取 千佳 鶴巻 昭 (2名)
	策定委員	副市長 建設部長 (2名)
	作業部会員	建設部次長兼都市整備課長 建設部副参事兼商工農政課長 建設部施設管理課長 建設部企業対策課長 建設部下水道課長 防災環境部防災交通課課長補佐 (6名)
	事務局	経営企画課職員2名
	傍聴人	無し
内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</p> <p>(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について</p> <p>3 その他</p>	

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>皆様お揃いですので、定刻より少し早いですが、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。只今より、第4回北名古屋市総合計画審議会 建設部会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。まず、始めに長瀬部会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いします。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、大変、お忙しいところ建設部会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。今までいろいろな審議をしていただきましたけれども、10月20日が最後でございます。一応、10月20日はセレモニー的な形になりますので、今日が最後の審議会でございます。今日は主に、パブリックコメントにて市民から意見が寄せられました内容を中心にご審議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これより、議事の進行につきましては、部会長に議長を務めていただきますので、よろしく願いします。なお、本日は、部会終了後に全体の審議会を開催させていただきます。開始時間を部会終了後とご案内しておりますが、午後2時30分から始めさせていただきますことで、他の部会と調整しております。つきましては、この建設部会の会議時間は45分程度を目安とし、午後2時15分頃には終了させていただきますよう、部会長をお願いしておりますので、皆様もご協力のほど、よろしく願いします。それでは、部会長、議事の進行をよろしく願いします。</p>
部会長	<p>まず始めに、傍聴人の方はいらっしゃらないということです。</p> <p>次に、欠席委員について、本日、都合により高取委員と鶴巻委員が欠席という連絡を受けておりますので、報告いたします。</p> <p>総合計画審議会条例第6号の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。</p> <p>事務局、本日の配布資料の確認してください。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。事前に送付させていただきました資料としまして、5点ございます。</p> <p>1点目、次第。2点目、右上に「9月25日資料①」と書いてあるもの。3点目、同じく「資料②」。4点目「資料③」。5点目「資料④」。それと併</p>

	<p>せまして本日、机上配布させていただいております資料としまして、2点。 「第3回審議会の開催通知文」、それから「第5回部会の開催通知文」、以上、合わせて7点でございます。資料が不足されている方がみえましたら、係が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、ありがとうございます。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、次第に基づき、会議を進めます。「議題(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題に入ります前に、8月7日に予定しておりました会議が台風の接近に伴いまして中止とさせていただきますこと、誠に申し訳ございませんでした。前回の会議から、約2ヶ月半の期間が空いてしまいましたので、これまでの審議状況について簡単に確認を含めて、説明させていただきたいと思います。</p> <p>「9月25日資料④」をお手元にご準備をお願いします。表紙を1枚めくっていただきますと、「参考資料①」が出てくるかと思います。中段に会議開催状況とございまして、そちらをご覧ください。まず、5月27日の第1回会議、6月10日の第2回会議を経まして、7月5日に実施しました第3回の会議では、建設部会の担当する分野について、文案の修正結果についてご説明をさせていただきました。それから、委員の皆様にご確認をいただくとともに、さらなるご意見をいただきながら、計画の文案を大筋固めることができました。</p> <p>なお、第3回部会おきまして、持ち越しとなりました事項、語句の微修正ですとか、他の部会との調整について、部会長と副部会長にご一任をいただきまして、持ち越しとなりました事項等を7月19日に実施しました部会長会において、会長、副会長、それから3部会の正副部会長で構成します会議において、部会長より建設部会の修正案を報告していただき、他部会との調整についても、整っているという次第でございます。</p> <p>それから、部会長会議での調整後の内容を、本来であれば8月7日の会議において説明させていただく予定でしたけれども、台風の接近により会議を中止したということもございまして、委員の皆様へ電話等での聞き取りによりまして、パブリックコメントに提出する資料について修正すべき点があったらということで確認をさせていただいたところです。数点、そういったところもございましたので、一部修正を加えまして、8月</p>

10日から9月8日までの30日間、パブリックコメントの実施をさせていただいたところです。それでは、前置きが長くなりましたが、パブリックコメントの実施結果とその対応方針について説明させていただきたいと思います。

「9月25日資料①」をご覧ください。表紙を1枚はねていただいて、「1 パブリックコメントの概要」です。実施しました目的や募集期間などをお示ししております。「2 結果」となりますが、全体で46件の意見が提出されました。それらの意見の取扱として、「修正」、「参考」、「その他」と3つの区分を設定しておりますが、「修正」については意見を踏まえ、総合計画の文案を修正していこうと考えている意見となります。「参考」については、総合計画の文案に反映しませんが、今後の参考にさせていただこうと考えている意見です。「その他」については、上記の「修正」と「参考」に当てはまらない質問等にあたる意見を整理いたしました。

続きまして、次頁以降の「市民意見及び市の考え方」において、提出された意見の内容とその意見に対する市の対応方針案を「市の考え方」として取りまとめております。なお、意見の内容は、一部要約しております。

それでは、建設部会に関係する13点を一括して、簡単に説明させていただきます。

6ページをご覧ください。No.15、意見の取扱は「参考」です。「土地利用方針」の「人口の自然増、社会増は北名古屋市に必要なか。暮らしやすく魅力的なまちを進めるのなら、人口を増やすことありきで進めることに疑問です。」との意見がありました。「本市の将来人口は2020年をピークにその後、緩やかに減少し、後期高齢者となる75歳以上の人口が増えることが予想されています。そのため、単なる量としての人口増加を目指すのではなく、年齢構成のバランスを取っていく必要があるため、人口の自然増、社会増を求めていく。」ことを「市の考え方」として示しています。

No.16、意見の取扱は「参考」です。「土地利用方針」の「リニアインパクトに向けた備えの論述が不十分である。」との意見について、「リニアインパクトを発展につなげるための備えとして、名古屋市を中心とした広域連携や都市間競争に勝つための産業や住宅を引き込む取組が必要と考えている。」ということを示しています。

続いて、7ページをご覧くださいNo.17、意見の取扱は「参考」です。

「土地利用方針」の「1 暮らしやすく魅力ある土地利用」において、「鉄道高架化の周辺まちづくりは、高架化ではなく、駅の再開発が重要ではないか。高架化が必要な理由を明記すべき。」との意見が出ました。「市民意識調査結果から、「駅周辺を再開発し、都市の拠点性を高めることが、将来のまちの活性化のために重要」だと考えられており、駅や市役所を中心に都市機能を集約し、より一体感のある魅力あるまちづくりに向けて、鉄道

の高架化を推進していく。」ことを「市の考え方」として示しています。

No.18、意見の取扱は「修正」です。「土地利用方針」の「2 安全・安心なまちを支える土地利用」において、「平成12年9月東海豪雨という言葉を追記し、文章を具体的にすべき。」との意見について、文言を修正することを、「市の考え方」として示しています。なお、修正案は、後ほど、「9月25日資料②」で説明いたします。

No.19、意見の取扱は「参考」です。「土地利用方針」の「4 都市と農地が共存する土地利用」において、「農地の多様な機能について定義すべき。」との意見について、「農地の多様な機能とは、雨水の一時的な貯留、自然環境の保全、良好な景観の形成などのことで、企業誘致などによる都市的土地利用への転換などと合わせて、都市と農地が共存する土地利用を図っていく。」ことを、「市の考え方」として示しています。

続いて、13ページをご覧ください。No.38、意見の取扱は「参考」です。「4-1 道路基盤」の「現状と課題」において、「都市計画道路の延伸は、必要度や緊急度などにより優先順位を決めながら整備を進めることが必要です。」と記載されていますが、「必要」を「重要」にすべき。」との意見が出ております。「優先順位を決め、限られた財源で効果的・効率的に道路整備を進めなくてはならないという意味で、あえて「必要」としている。」ことを、「市の考え方」として示しています。

No.39、意見の取扱は「修正」です。「4-1 道路基盤」の「主要施策②道路網の整備」において、「名鉄犬山線」は略称なので、計画書では省略せずに正式名称で表記すべき。」との意見をいただいております。こちらは文言を「名古屋鉄道犬山線」に修正することを、「市の考え方」として示しています。

No.40、意見の取扱は「参考」です。「4-3 公園・緑地・緑化・景観」の「現状と課題」において、「良好なまち並みと景観の形成のためには、街路樹も景観形成に必要な資源ではないか。」というご意見をいただいております。「街路樹については、「主要施策②公共空間・市街地の緑化の推進」において、今後も歩道整備に合わせた植栽を進めていく。」ことを、「市の考え方」として示しています。

No.41、意見の取扱は「参考」です。「4-3 公園・緑地・緑化・景観」の「現状と課題」において、「都市公園について、量的問題とともに質的問題についても重要度が増しているのが現状ではないか。」というご意見をいただきました。「公園の「量」の観点は当然として、あわせて「質」の観点も必要であり、「主要施策①魅力ある公園や緑地の整備」において、公園の量的整備と質的整備を進める。」ことを「市の考え方」として示しています。

続いて、14ページをご覧ください。No.42、意見の取扱は「参考」です。「4-3 公園・緑地・緑化・景観」の「主要施策③やすらぎある景観の

	<p>形成」において、「緑の基本計画では街路樹を積極的に整備するとしていたが、総合計画では街路樹による緑の創出は進めないのか。」というご意見をいただきました。「街路樹については、「主要施策②公共空間・市街地の緑化の推進」において、今後も歩道整備に合わせた植栽を進めていく。」ことを、「市の考え方」として示しています。</p> <p>No.4 3、意見の取扱は「修正」です。「4-4 河川・雨水処理」の「現状と課題」において、「排水機と樋門の整備が不十分であれば、「維持管理」ではなく、「維持修繕」が必要である。」との意見について、文言を修正することを、「市の考え方」として示しています。なお、修正案は、後ほど、「9月25日資料②」で説明いたします。</p> <p>No.4 4、意見の取扱は「参考」です。「4-4 河川・雨水処理」において、「薬師寺山浦、草木地区の雨水排水対策を総合計画に表していただきたい。」との意見をいただきました。「雨水対策の重要性については十分認識し、「主要施策①治水対策の推進」を掲げており、抜本的な治水対策のために、河川管理者である愛知県と連携して河川改修を進めていく。」ことを「市の考え方」として示しています。</p> <p>続いて、15ページをご覧ください。No.4 5、意見の取扱は「参考」です。「4-5 公共交通」の「主要施策②市外への交通アクセス」（「市街」という字が誤りですので訂正願います。）において、主な取組の「名古屋市営バスの延伸」は、「延伸の協議（又は検討）」が適切ではないか。」との意見がありました。「広域的公共バス路線運行の主な取組の一つとして、今後の実現に向けた可能性を検討する中で調査や協議を進めていく。」ことを、「市の考え方」として示しています。</p> <p>以上13点、資料の説明は、以上となります。</p>
部会長	<p>今、事務局からパブリックコメントの市民から寄せられた、私どもの関係する建設部会の内容で、それに対する市の考え方ということで説明がありました。説明を受けて、何かご質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。</p>
A 委員	<p>13ページ、No.4 1の「現状と課題」ということで、パブリックコメントの意見が出されております。この「市の考え方」を見ますと「都市公園の市民一人あたりの面積が少ない状況となっており、量的な課題もありますが質的な課題」ということで文言は書かれておりますので。ここはやはり文言がちょっと誤解を招きやすいんじゃないかと思います。ご意見にあります、「何を根拠として、量的な問題よりも質的な課題を重視されるのか」ということの質問の主旨からすると、この文言はそういう形に解釈されるんじゃないかと思うんですね。このところはちょっと文言をやはり変えた</p>

	<p>方がいいんじゃないかという気がしますけど、どうでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、事務局の今の質問に対する考え方がもしあれば。</p>
事務局	<p>はい。今の A 委員のご意見をもう一度、確認させていただきたいのですが、意見として、都市公園について、「何を根拠として量的課題よりも質的課題が重視されるとしているのか。」という意見を受けて、ちょっとそのあとがよく聞き取れなかったんですけれども、市の考え方を改めるべきだということでしょうか。</p>
A 委員	<p>もう一度、申し上げますと、「資料③」の 83 ページの「現状と課題」という項目の最後の「●」の部分に、「量的な課題もありますが、質的な課題が重視されるようになった」という記載なので、量的な課題よりも質的な課題が必要なのかということで、このパブリックコメントを出された方は言ってみえるわけですよ。だから、この問題はやはりちょっと文言を、もう少しちょっと市役所のコメントであるように、「量的な課題の観点と併せて質的な課題が」というような文言にされた方がよろしいんじゃないかと思います。誤解を招きやすい文言じゃないかと、私は思いますよ。私自身も、これ何回も読み直してみても、「量的な課題があります」で、それよりも、「量的な課題よりも質的な課題の方が重視される」というような意味合いに、やはり取られるんじゃないかという気がするんですね。この辺のところはどうでしょう。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そういうことですね。今、「資料③」の 83 ページの「量的な課題もありますが、質的な課題を重視されるようになってきます。」ということで、量的なものよりも質的な課題の方が重視されるというような、比べるような書きぶりのものよりも、並列で書いた方がいいということですね。「量的な課題と併せて、質的な課題も重視されるようになってきています。」という書き方にすべきだというご意見ですね。</p>
A 委員	<p>そうです。</p>
部会長	<p>確かに、始めご説明いただいたように、北名古屋市は人口に対する都市公園面積が愛知県でも下から数えた方が早いということで、そこで議論していただいたんですが、やはりこういう平坦地などところではなかなか公園も確保するのに難しい。ですから、量よりも質を高めて、要するに既存の公園が小さい、大小関わらず個数的にはあるんですね。あるんだけれども、現状は使われてない公園が結構あります。ですから、そこら辺も含めて質</p>

	<p>を高めていくような施策を検討していくということで、ここがやはりなかなか公園の用地を確保するのが非常に困難だと思われまので、今ある公園をいかに質を高めてやっていくかということで、市民にご理解を得るといふ。今、言われたような質を充実すると。</p>
A 委員	<p>量的な問題というのは、要するに公園をつくる土地はなかなか難しいということは、私自身も市民の皆さんも100%認識しているけど、公園の必要性というものはあるわけだから、その辺のところは諦めてもらっては困るわけですね。だから、そういう意味で、このような文言の書き方はおかしいんじゃないかと私は思うんです。もう少し、その辺のところは、時間はかかっても一生懸命努力はやはりすべきです。10年間やってみて結果はゼロかもしれないけど、それでも、やはり行政としてはやっていかざるを得ないという、そういう宿命が僕はあるのではないかと思うんですよね。</p>
部会長	<p>他の委員の方は、何か今のご質問に対して、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。</p>
B 委員	<p>確かに、A委員が言われるように、書き方ということでご意見を聞いて、なるほどと正直思いました。確かに量的な課題も質的な課題も両方あるということで、両方課題なんだということがわかるような書きぶりの方が。たぶん表現の仕方だけであって、その方が誤解を招かないんだろうなという気はいたしました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。お願いします。</p>
C 委員	<p>量的ってね、曖昧な言葉なので、先ほど言われたように愛知県下でかなり下から数えた方が早いですよというので、目標を今の公園よりも増やしていこうという気持ちはあるんですけど、量的というのは、ちょっと増やしただけでも量が増えたと言おうとしているのではないかと思われるので、その辺、もう少し数字はこの中には入れないつもりですか。</p>
B 委員	<p>数字は「資料③」の85ページに目標として入っていますね。</p>
C 委員	<p>85ページに入っているでしょう。だから、北名古屋市の場合、先ほど言われたように公園をたくさん造っていくのはちょっと難しいかなという気もするんですけど。ただ、公園というものの認識の仕方ですよ。この前、街路樹なんかは緑のうちに入れてるでしょう。あとは、各家庭が緑を</p>

	<p>増やすというようなことを質と考えてね、そういうので補っていくということが北名古屋市らしいので。だから表現としてこうなったのかなと思ってたんですけどね。まあ量も追求はしていくでしょう。それから、農地がだんだん住宅に変わっていったりするんで、一番手っ取り早いのは公園に使っていただくということだろうと思うので、農地をなくして公園でいいのかとか、やはりそういうことがすぐ問題になるだろうと思いますけど。ですから、これはパブリックコメントの「市の考え方」という方が大事なんでしょう。「市の考え方」というところは、ああ、そうだなと思って私も聞いたんですけど。ちょっと誤解を招いたので、これは上手に書いてあるんです。上手に書いてある、量も質もやるんだなど。だから、特に量が課題なのでという、量はもちろん量的なもので量を補っていくというように書いた方がいいかもしれないと思いますね。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、C委員が量の中で、公園はさることながら、市民の家の緑化を含めて量の中に入るのではというご意見をいただきました。以前、北名古屋市は一応、緑化ということで前は補助金が出たときがあったと思いますね。家の周りを木で囲ったりすることですね。今はブロックで囲ってしまうけれども、緑化に協力的な方については、一部、補助金を出すというようなことも以前はあったと私は記憶しているんですけども。そこまで含めて量を入れて、北名古屋市の場合は、余分な土地があればいいけど、そんな余分な土地は無い現状です。どうでしょうね、一応、今、量と質を含めて高めていくというのが一番理想なんですね。どうですか。今の意見を含めて、この考え方について、ここを修正するとか何かございましたらお願いします。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>改めてご意見をいただいて、このようなパブリックコメントをいただき、委員の皆さんのご意見を踏まえますと、実際問題、量的なものは「資料③」の85ページに目標として挙げさせていただいておりまして、その目標値も決して高い数字ではありません。高い数字を挙げても実現はなかなか難しい、高い数字を挙げても実現性がないので。高い数字ではないという意識の中から、量的なものもあまり問題視せずに、北名古屋市としての特色としては、それよりも質を高めていくというのが現実的かなという思いがあって、こういう言葉になってしまったと思っておりますが。皆さまがおっしゃるとおり、量を確保していかないというつもりはございませんので、皆さん、一定のご理解をいただければ、取扱の意見としては参考とさせていただきますけれども、ご意見のように「量的問題とともに」という形に訂正させていただくのは、事務局としてもやぶさかではないかなと感じておるところです。</p>

部会長	目標値の数字も出ておりますので、今の文言に修正していただくといった形で委員の皆様もよろしいでしょうか。
委員	異議なしの声あり。
部会長	はい、それではそういうことでよろしく申し上げます。他にご意見ございますでしょうか。はい、副部会長どうぞ。
副部会長	この文章については、このようにしていただいて、私も結構だと思えます。今日、昨日あたりの新聞によりますと、東海地震がいつ来るかわからないようなことが書いてありますので、そのようなことも考えると、こういう公園とか学校とか、そのような避難場所をどのような形で確保できるかということも、やはりこれからの考えとして明記していただきたいなと思っております。以上、併せて要望でございます。
部会長	副部会長の要望ということでございますので、これは意見として取り込んでいただきたい。
部会長	<p>(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について</p> <p>それでは次に移らせていただきます。「議題(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「9月25日資料②」と「9月25日資料③」をご用意ください。</p> <p>「9月25日資料②」は、8月7日の会議用の資料として前回お送りしました「パブリックコメントに提出した資料の案」から、パブリックコメントなどによって文案を修正した箇所の一覧表となっています。資料中の「No.」の数字をご覧いただくと、数字に□が付いているものと付いていないものがありますが、数字に□が付いている修正は、パブリックコメントの意見を受けて修正したものとなります。□が付いていない「No.」の修正は、事務局で全体を見直し、再度読み込んで他の分野との整合をとって修正した箇所となります。なお、「語句・字句・標記の統一、項目の記載順の入替、読点の変更など」の軽微な修正については、資料②には掲載しておりませんのでご承知おきください。</p> <p>「9月25日資料③」は、修正箇所を反映させた状態の完成イメージとなっておりますので、修正箇所に色と波線を付けております。</p> <p>資料の説明についてですが、パブリックコメントに提出された意見により、修正した箇所を中心に今から説明させていただき、事務局で見直した内容の意味合いが変わらない軽微な修正については説明を割愛させていた</p>

	<p>できます。それでは、修正箇所を2点一括して、説明させていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、「9月25日資料②」の4ページ、「9月25日資料③」の20ページをご覧ください。資料②のNo.10について、「土地利用方針 2 安全・安心なまちを支える土地利用（治水・防災）」についてご意見をいただいております。「2000年（平成12年）9月の東海豪雨を始め、」という過去に被害を受けた災害の名称を加え、また、「併せて必要な対策」を「雨水貯留施設を整備するなどの必要な対策」に変更しています。</p> <p>次に、「9月25日資料②」の14ページ、「9月25日資料③」の87ページをご覧ください。No.64について、「4-4河川・雨水処理」の現状と課題の「2つ目の●」において、「施設の維持管理が必要です。」に、修繕を加えた文言として、「施設の維持管理と計画的な修繕が必要です。」に変更しています。</p> <p>説明は以上、2点となります。</p> <p>併せて、こちらの資料にはないのですが、ご意見をいただいた箇所として、後ほどの審議会、全体の会議でもご報告をさせていただくこととなりますけれども、「資料③」の83ページ、「現状と課題」の「6つ目の●」を「都市公園の市民一人当たりの現状が少ない状況となっており、量的な課題とともに魅力や特色など、質的な課題も重視されるようになってきています。」に修正をさせていただきます。</p> <p>併せて「資料③」の84ページ、「①魅力ある公園や緑地の整備」のところの下から「3つ目の●」に、先程、副部会長さんから言っていただきました、防災機能のお話があったかと思えます。そちらは「避難場所などの防災機能や雨水貯留機能を備えた公園や緑地の整備を進めます。」ということで、こちらに記載はさせていただいておりますので、今計画に盛り込ませていただいているということで、ご理解いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	<p>只今の説明につきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いをしたいと思います。</p>
	<p>今の回答でよろしかったですか。</p>
副部会長	<p>問題ないです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p>
部会長	<p>(3) その他 他に無いようでございますので、続きまして、その他について事務局か</p>

事務局	<p>ら説明をお願い申し上げます。</p> <p>2点、お願いいたします。</p> <p>1点目、本日、机上配布させていただきました、開催通知文をご覧ください。既にご案内をさせていただいていますが、この後の全体の会議、第3回の審議会を午後2時30分から4階の大会議室で開催させていただきます。また、このあとの審議会でもご案内をさせていただきますが、今後の会議日程としまして、最後の会議となります10月の会議、10月20日(金)午後10時から本日と同様、第5回部会として、審議会の前に部会をやらせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2点目です。「9月25日資料④」、最初に見ていただいた資料ですけれども、こちらをめぐっていただきますと、「参考資料③」というものが付いてございますので、ご確認をお願いいたします。審議会の委員報酬についてということで説明させていただきます。第1回目の5月に行いました会議において、報酬の関係、口頭での説明をさせていただきましたが、説明が足りなかったところ、分かりにくかったところがあったかと思います。こちらの資料で、まとめさせていただいておりますので、簡単にご説明いたします。既に会議が終わっているものについては、順次、ご指定の口座に振込をさせていただいておりますけれども、確認させていただきます。</p> <p>「1 報酬の根拠」としてはこの条例で定められているものとして、金額が日額6,000円ということでお支払をさせていただいております。「2 報酬の振込」ということで、「(1) 振込日」、これは会議があった月の翌月15日を基本に、お支払をさせていただいております。その下に表があります。今まで大きく分けて4つの会議を行わせていただいておりますので、それぞれご出席いただきました会議の属する月の翌月15日、これは銀行の営業日の関係があるので、土日などがあると前の営業日になりますが、既に振込をさせていただいております。「(2) 振込金額の内訳」ですけれども、報酬の日額としては6,000円ですが、源泉徴収であらかじめ控除をさせていただいておりますので、実際に銀行にお振込をさせていただく額としては、5,817円となっております。裏面に「3 今後の予定」としまして、本日の会議、それから来月10月の会議の委員報酬については、それぞれ10月13日(金)、11月15日(水)にお振込をさせていただく予定となっております。また、10月20日でもって、審議会委員の任期は終了となります。後日、これまで会議に出席いただきました、出欠ですとか、報酬の振込関係をすべて1枚の紙にまとめさせていただきます、確認用の書類をお渡しさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。最後に「4 特記事項」として、来年1月末に、平成29年分の</p>
-----	--

部会長	<p>源泉徴収、北名古屋市役所としての源泉徴収票をお送りさせていただきます。こちらは、総合計画審議会以外のものも入りますので、北名古屋市役所で他の委員をやってみえる方は、そういったものをすべてまとめたものになります。お手数ですが確定申告をしていただければと思います。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>只今の説明のところで、ご質問やご意見ございましたらお願いします。よろしいですか。では、他にご意見も無いようでございますので、第4回の建設部会につきましては、これで終了とさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
-----	---